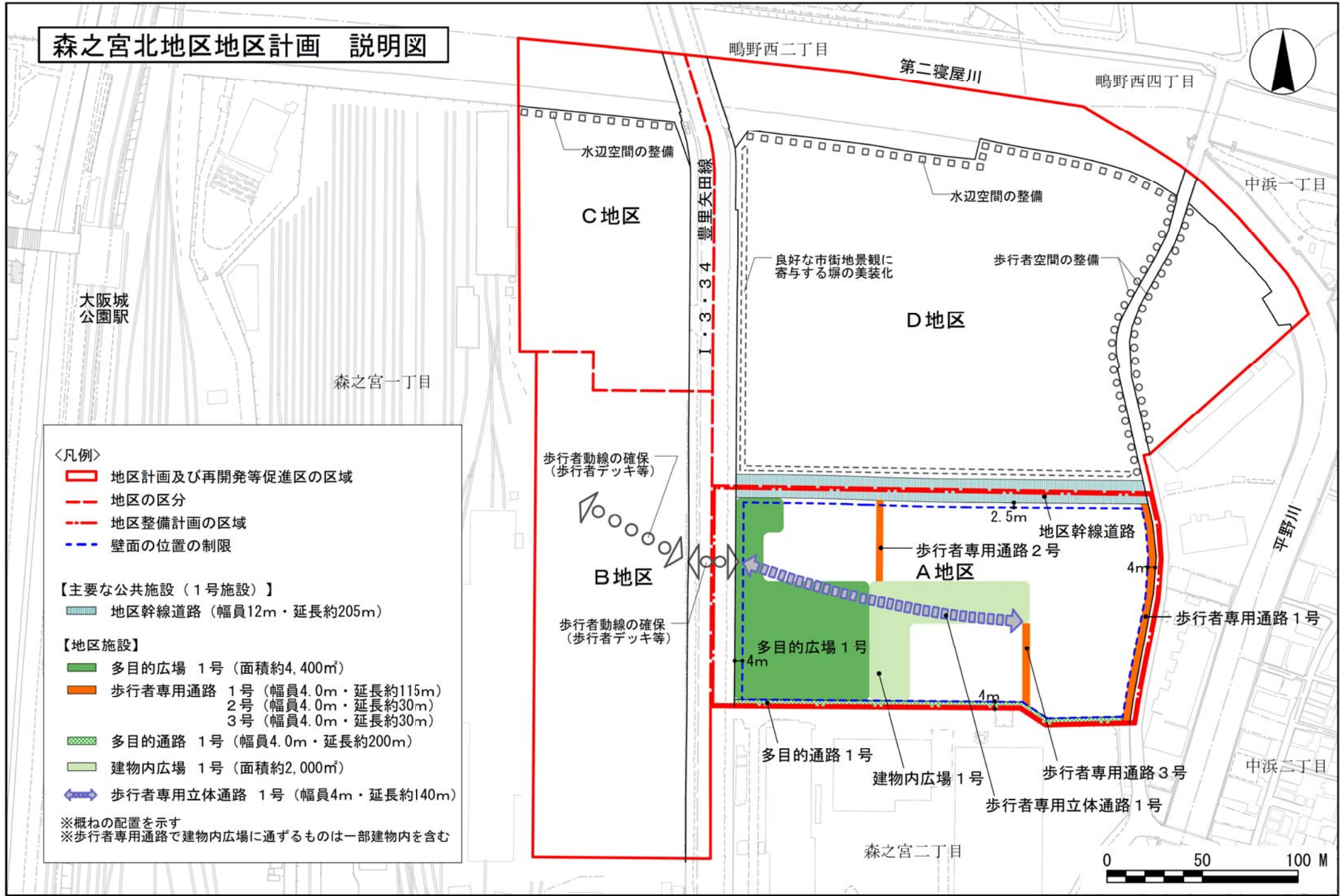


森之宮北地区地区計画 説明図



<凡例>

- ▭ 地区計画及び再開発等促進区の区域
- - - 地区の区分
- · - · - 地区整備計画の区域
- - - 壁面の位置の制限

【主要な公共施設（1号施設）】

- 地区幹線道路（幅員12m・延長約205m）

【地区施設】

- 多目的広場 1号（面積約4,400㎡）
- 歩行者専用通路 1号（幅員4.0m・延長約115m）
2号（幅員4.0m・延長約30m）
3号（幅員4.0m・延長約30m）
- 多目的通路 1号（幅員4.0m・延長約200m）
- 建物内広場 1号（面積約2,000㎡）
- ↔ 歩行者専用立体通路 1号（幅員4m・延長約140m）

※概ねの配置を示す

※歩行者専用通路で建物内広場に通ずるものは一部建物内を含む

